



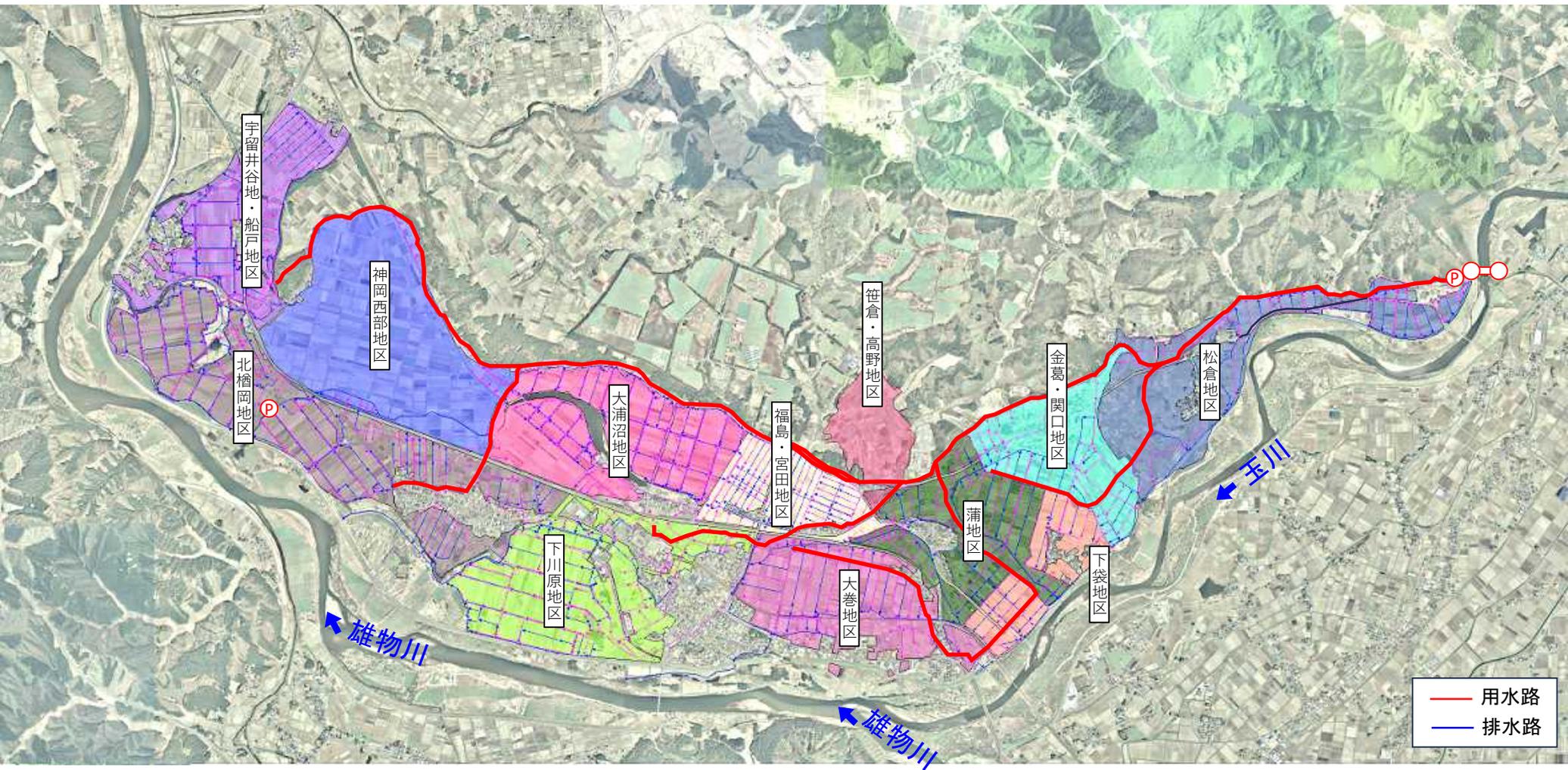
【 内 容 】

- 地区の構成
- 農業水利システム
  - ・ 施設の状況（上流側）
  - ・ 施設の状況（下流側）
- 施設の維持保全
- ほ場整備
- 地域の歴史

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県仙北地域振興局農村整備課
協 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大仙市神宮寺松倉堰土地改良区</li> <li>・ 大仙市</li> <li>・ 秋田県土地改良事業団体連合会</li> </ul>
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	 <p> <span style="color: blue;">○</span> ため池   <span style="color: red;">⊕</span> 頭首工   <span style="color: red;">Ⓟ</span> 揚水機場   <span style="color: red;">○</span> 分水工  <span style="color: red;">—</span> 用水路   <span style="color: blue;">—</span> 河川又は排水路                 </p> <p>※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのおりの表記となっていない場合がある</p>
出 典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり</li> <li>地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」</li> <li>航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」</li> <li>衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」</li> <li>・ その他土地改良区提供資料など</li> </ul>
備 考	<p>本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。</p> <p>これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。</p> <p>本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。</p>

## 地区の構成 受益地は12地区から構成される

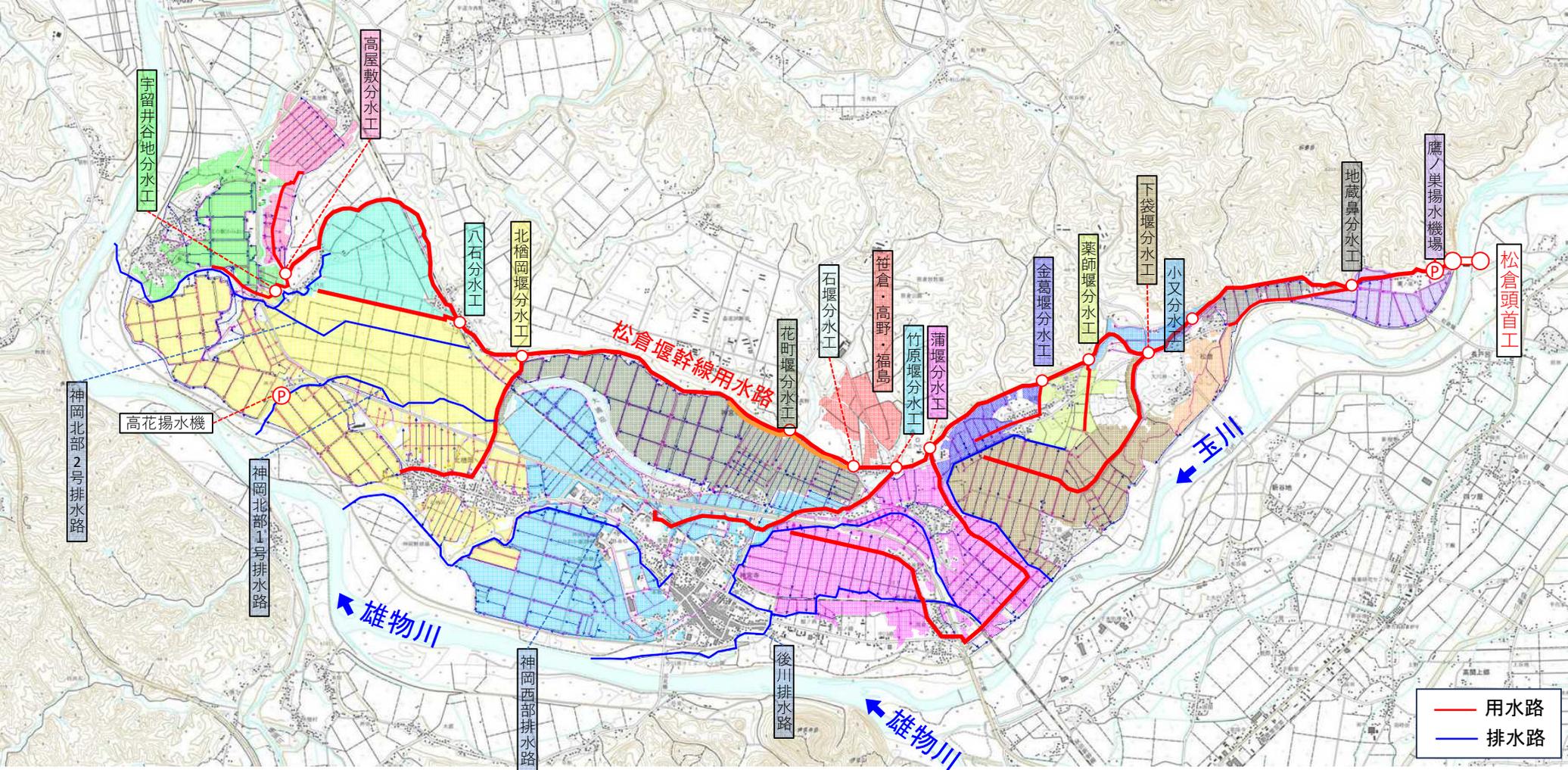
- 受益地は地域のまとまり毎に12地区から構成される。
- 用水ブロック構成とは異なる。



# 農業水利システム

## 頭首工により取水し山際の幹線水路により送水する伝統的な水利システム

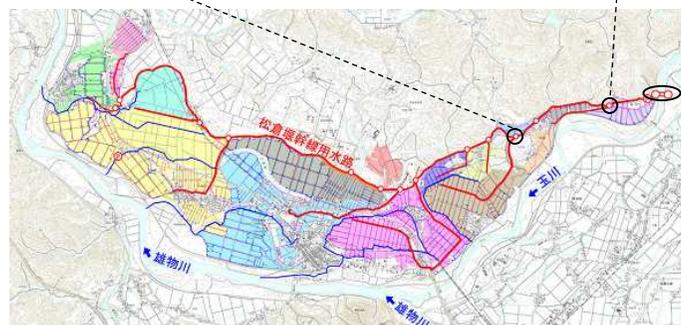
- 地区の水源地は玉川本流に設置された松倉頭首工であり、地区の北側の山沿いを西側に向かって幹線用水路が走る。
- 地区全体は15程度の水利ブロックに分かれており、松倉堰幹線水路からの分水により用水供給される。



## 施設の状況

【上流側】 基本的には幹線水路から末端まで開水路により送水

■ 幹線開水路上の分水工のうち大規模なものは、水位調整チェックゲート（機側操作）が装備されている。

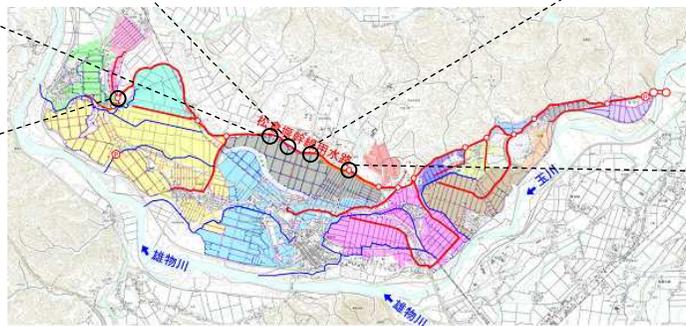


下町堰分水遠隔操作の様子  
(浦分水、北檜岡分水、下町堰分水は改良区より遠隔操作)

## 施設の状況

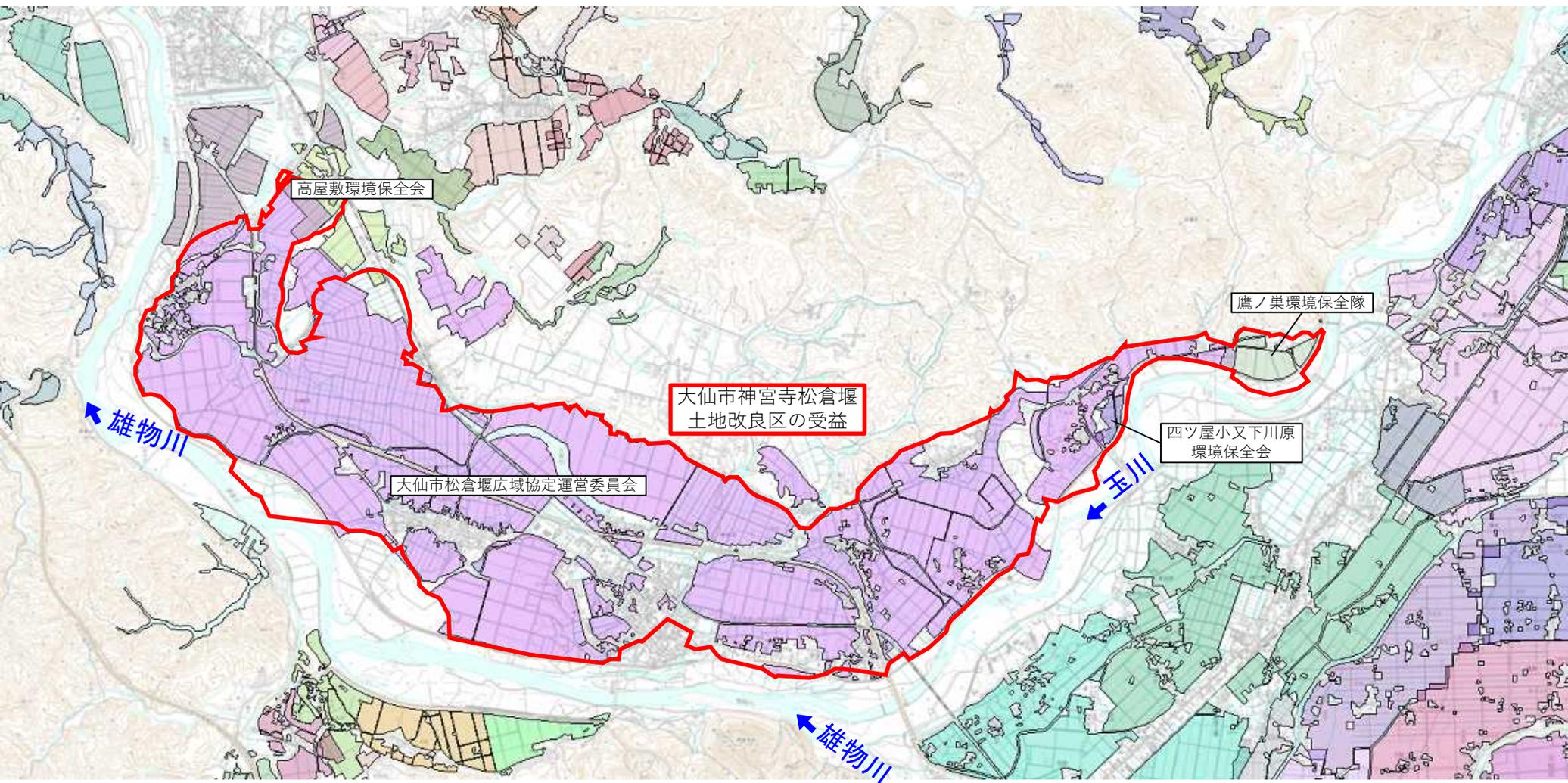
【下流側】基本的には幹線水路から末端まで開水路により送水

■ 石堰分水エリアにおいては、幹線開水路上に小規模な小用直接分土工も設置されている。



## 施設の維持保全 受益地の大部分を広域協定がカバー

- 多面的機能支払交付金に係る活動組織のエリアは、受益地のほぼ全てをカバーしている。
- その大部分は「大仙市松倉堰広域協定運営委員会」であり、土地改良区が事務受託している。

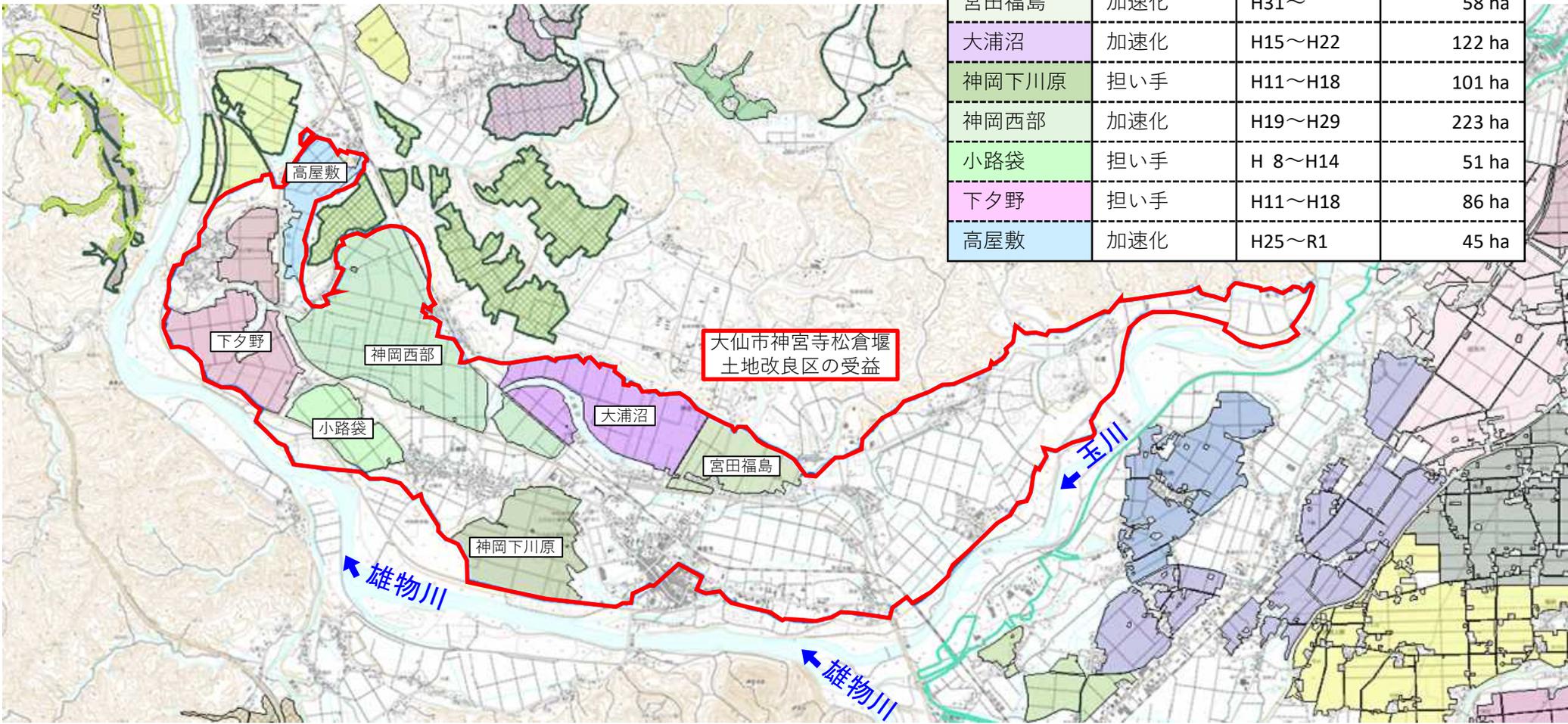


# ほ場整備事業

## 受益地の半分程度については場整備事業を実施済

■ 土地改良区受益地の西側を中心に、受益地の半分程度においては場整備事業を実施してきた。

地区名	制度	工期	受益
宮田福島	加速化	H31～	58 ha
大浦沼	加速化	H15～H22	122 ha
神岡下川原	担い手	H11～H18	101 ha
神岡西部	加速化	H19～H29	223 ha
小路袋	担い手	H 8～H14	51 ha
下夕野	担い手	H11～H18	86 ha
高屋敷	加速化	H25～R1	45 ha



■ 松倉堰の原形は、西暦1600年代初めに開削され、江戸時代を経て、明治時代、昭和中期、昭和後期と改修事業が進められてきた。

### 県営かんがい排水事業 松倉地区 竣工記念碑

#### 沿革の概要

本計画地域は秋田県南部、仙北郡の中央部に位置し玉川雄物川沿に展開する水田単作地帯で神岡町外大曲市西仙北町南外村の1部1,502haにかんがいする施設である。

本施設は約370年前大川原一本柳地先から取水し開発を進めたのが発端となり、その後幾多の困難と努力を経て広大な農地が開発された。明治34年水門並に堰止工事が行われたが洪水の度毎に破壊され、明治39年永久的構造物として石造水門の改築が実施されたが終戦後老朽化が目立ち始め取水に不安を感じるようになり、加えて通水能力が減少し下流部では用水不足を訴えることが多くなった。

このようなことから本施設改良のため昭和25年県営用水改良事業に着手し5カ年の歳月をかけ取水堰と幹線用水路12,584mの改修が行われた。

その改修後20年余り経過した昭和45年、頭首工並に幹線用水路などの施設の老朽化が進み全般的な改修の機運が高まり、昭和46年度に県営かんがい排水事業として採択され、昭和47年度に着手したが、この年の7月8日～9日にかけての豪雨により本地区の根幹である頭首工が欠壊流失したことにより県営災害復旧事業として実施され昭和49年度まで3カ年と7億3千万円の事業費を投じ完成した。

このようなことから、本事業は用排水路の改修を主体とし、着手から19カ年の長期に亘り28億6千万円の巨費を投じ、ここに完成したものである。よって、恩沢に浴する関係者のため本事業の概要を記し後世の証とするのもである。

昭和63年11月

#### 事業内容

- 幹線用水路 13,606 m
- 支線用水路 10,377 m
- 下袋堰 1,759 m
- 蒲堰 3,583 m
- 竹原堰 2,504 m
- 石堰 1,019 m
- 北檜岡堰 1,512 m
- 排水路 4,607 m
- 蒲堰 1,257 m
- 下夕町堰 3,350 m

総事業費 28億6千万円



### 水波女神社

